

島民の皆さんへ

平成13年2月27日
【三宅村産業観光課】

～三宅島災害復興対策に係わる研究発表会の開催について～

三宅島の災害復興対策として、東京都農業試験場では農業再開時における土壌改良対策として「火山灰の特性解明」を始め「火山灰が及ぼす影響」などについて、試験研究を行なっております。

その成果発表を「東京都農業試験場第57回研究発表会」において、特別コーナーを設置して下記のとおり行ないます。

また、試験作物の展示と併せ、島内の農地や農作物の現況を撮影したビデオの上映も計画しておりますので、この機会に是非ともご参加ください。

記

日時：平成13年3月9日（金） 午前9時30分から
場所：東京都農業試験場：会議室およびロビー（裏面の案内図参照）
「東京都立川市富士見町3-8-1 Tel 042-524-3191」

<プログラム>

- 1 三宅島降下火山灰の特性解明調査
（土壌改良対策としての、火山灰の特性把握と排水性の試験）
- 2 三宅島降下火山灰にピートモスを混和した場合の理化学性の変化
（火山灰混入土壌を改良するための、ピートモスを混和した影響試験）
- 3 土壌・園芸作物に対する火山灰の影響
（火山灰層透過雨水が土壌や作物に及ぼす影響試験）
- 4 三宅島降下火山灰の混入が野菜・花類の生育に及ぼす影響
（火山灰混入土壌が農作物に及ぼす影響と、ピートモスによる軽減試験）

◆レザーファン・あしたば等の試験栽培作物の展示

◆島内の畑・農作物の最新現況（ビデオ等）

※ 島の皆さんを対象に、担当者等による試験・研究についての説明や、試験場内の見学も予定しております。多くの皆さんがご参加ください。

問合せ先：三宅村新宿総合事務所

「産業観光課」Tel 03-5320-7829

三宅島漁協からのお知らせ

災害対策融資について

広報みやげ12月号でお知らせした漁業特別対策資金（融資）について、下記変更・注意事項がありますので、お知らせいたします。なお、詳しいことについては直接漁協窓口までお尋ね下さい。

（1）受付期間

広報みやげ12月号では受付期間を12年7月27日から13年3月30日までとお知らせいたしましたが、3月の理事会開催予定が3月12日のみであり、手続き等の都合から、下記のように変更いたします。

○ 申込み日：3月12日 午後1時まで
（本人が電話で直接申込み下さい。）

○ 書類必着日：3月15日
（必要な書類は本人が揃えること）

（2）貸出限度額について

広報みやげ12月号でお知らせしたとおり、1組合員当たり200万円（ただし前年水揚実績の8割を上限とする）とします。

（3）融資の実行について

融資枠等ありますので、お申し込みになられた際、必ずしもご希望に添えるとは限りませんのでご了承ください。

平成13年2月5日
気 象 庁

三宅島の火山活動に関する火山噴火予知連絡会統一見解

三宅島では、多量の火山ガスを山頂火口から放出する火山活動が続いています。

10月以降は、噴煙が連続的に噴出されているものの、顕著な噴火は発生していません。火口近傍を除き、降灰もほとんど認められなくなりました。

火口内の噴出口の表面温度は12月まで上昇し、12月下旬に400℃近い高温が観測され、これに伴い夜間には火映現象も観測されました。しかし、火映現象は1月下旬には観測されなくなりました。

7月に始まった三宅島の収縮を示す地殻変動は鈍化しましたが、わずかながら続いています。9月以降、火山性地震の回数は少なく、火山性微動の振幅も小さい状態です。一方で、数は多くないものの、1月下旬には浅部で低周波地震が発生しました。

山頂火口から噴出される噴煙の高さは数百～2000メートルで、二酸化硫黄の放出量は、9月以降、1日あたり約2～5万トン程度の高い値を保持しています。山麓でも、気象条件によっては、高い濃度の二酸化硫黄が観測されています。

火山ガス中の二酸化硫黄の起源は、大部分がマグマからの脱ガスによるものと考えられます。現在のところ、二酸化硫黄放出量の低下を示す兆候は観測されていません。また、地震波の減衰などから、マグマだまりの体積は10立方キロメートルを超えるという見積もりもあります。

多量の火山ガスを放出する活動は今後も続くと考えられますので、火山ガスに対する警戒が必要です。また、雨による泥流にも注意が必要です。

三宅村より都営住宅等の継続使用について お知らせいたします。

避難生活も6ヶ月を過ぎようとしておりますが未だ帰島が困難な状況が続いております。

つきましては下記のとおり都営住宅等の入居の使用が延長されましたのでお知らせいたします。

1. 許可期限の更新

前回の許可期間の翌日から引き続き3ヶ月間更新になりました。

尚、3ヶ月経過の時点で帰島が困難な状況が続いていれば更に延長の要望をいたします。

2. 許可対象者

三宅島火山活動に伴う避難で既に都営住宅等に入居しており、引き続き使用を希望する者。

3. 許可手続きについて

事前に更新申請書を提出する必要はありません。

4. 使用料

引き続き免除となります。

自動車税の減免措置について

都税においては、三宅村における火山活動によって被災し、運行不能と推定される自動車について、自動車税の減免措置及びそれに伴う還付を実施しております。

(1) 対象自動車（軽自動車を除く）

三宅村を使用の本拠とする自動車で、事故車申請書による申し立てがあったもの。
なお、解体証明書等、滅失の事実を証明する書面等の提出は不用です。

(2) 推定滅失の基準日

平成 12 年 6 月 26 日

(3) その他

- ① この申し立てをいたしませんと、平成 13 年度の自動車税が課税となってしまいますのでご注意ください。
- ② この処理で減額・還付した自動車は使用可能であった等の理由で車検を更新するときは、減額分を含め課税することになります。
- ③ なお、この処理はあくまで都税上の滅失措置であって、陸運局による廃車とは異なるものです。

(4) 申立先

各自動車税事務所	① 自動車税総合事務所	Tel : 03 (5985) 7811
	② 品川自動車税事務所	Tel : 03 (3471) 6670
	③ 練馬自動車税事務所	Tel : 03 (3932) 7321
	④ 足立自動車税事務所	Tel : 03 (3883) 2543
	⑤ 多摩自動車税事務所	Tel : 042 (522) 8271
	⑥ 八王子自動車税事務所	Tel : 0426 (91) 6351

主税局 課税部 課税指導課 自動車税担当係 Tel : 03 (5388) 2954

なお、申請にあたってご不明な点は、

三宅支庁総務課行政係 Tel : 03 (5320) 7854 までご連絡ください。

平成 13 年 2 月 28 日
三宅村 保健福祉課

『三宅島民情報ネットワーク事業』の拡大を推進するため、
『三宅村 IT 推進会』が発足しました！

昨年 10 月末にパソコン貸出し希望アンケートの実施からスタートした、「三宅島民情報ネットワーク事業」は、東京都労働経済局・民間各企業等のご支援を頂きながら、2 月末で約 340 台（既に発送分を含む）を住民の皆様配布できることとなりました。

これまでに、東京都の職業訓練校・総合技術教育センター、大妻女子大学やボランティア等のご協力を受け、「パソコン講習会」を 5 回開催することが出来ました。

今後の「三宅島民情報ネットワーク事業」の充実を図るため、平成 13 年 2 月 1 日付けで、「三宅島 IT 推進会」が発足しましたのでお知らせいたします。

『三宅島 IT 推進会』の事業は次の通りです。（平成 12 年度事業）

- ① 「三宅村・三宅支庁共同ホームページ」のデータ更新業務
- ② 「三宅島民情報ネットワーク事業」で配布したパソコン等の各種設定の支援
- ③ 島民向けメーリングリストの企画・管理・運営等
- ④ 島民向けパソコン講習会等の企画・実施及び支援
- ⑤ その他、目的達成に必要な事務・事業

会の連絡先（事務所）は、三宅村新宿総合事務所・保健福祉課です。

『三宅島 IT 推進会』は、三宅島から避難してきた、パソコンに詳しい若手有志・6 名でスタートしました。

平成 13 年 2 月末現在の会員は次の方達です。

浅沼三明、川口博人、高橋英彦、野田博之、鈴木利彦、築穴律男（敬称略）

パソコンの通信設定等でお悩みの方は気軽に相談して下さい。

※ その他、お問い合わせは・・・・・・三宅村新宿総合事務所 保健福祉課

電話 03-5320-7827 木村・法士

「住民情報ネットワーク事業」島民連絡会等の補助金について

2001年1月5日発行の「みやけの風」で案内された標記の補助金につきまして、一部・誤解を招く表現がありました。……（「三宅村役場からのお年玉」）

この補助金は、島民連絡会等の活動費として交付されるものであり、個人に対する補助金ではありません。

また、補助金の使い道はそれぞれの連絡会の皆さんで相談し、決算状況を会員の皆さんに公表して下さい。

更に、公表した決算状況の写しを三宅村役場まで送付して頂ければ幸いです。

補助金の使途等を検討のうえ、今後の施策に反映して参りたいと思います。

今回の補助金は、平成12年度の予算で実施しています。

平成13年度も継続して実施できるよう、準備はしておりますが、1連絡会当り、1世帯当りの金額の変更もありますのでご了承下さい。

『三宅村訪問活動推進協議会』が発足しました！

三宅村では、全島避難以来、企業課・保健福祉課の職員（保育士・看護婦等）で、避難先の確認や・独居老人世帯等を中心に巡回訪問活動を実施してきました。

一方、避難早々・区市の職員、保健婦さんや社会福祉協議会等の方々に見守られながら、生活も徐々に落ち着きを取り戻してきたことと思います。

また、三宅村の民生委員の方々も、島民のために積極的に活動されております。

昨年12月には東京都民生委員協議会会長へ村として正式に友愛活動等の支援を依頼しました。

新年からは『高齢者いきいき事業』を「あじさいの会」・「三宅村社会福祉協議会」に委託し、関係団体の方たちが皆様のご家庭を訪問するようになっていきます。

こうした背景を踏まえ、訪問される側の戸惑いの解消や、訪問する側の活動情報の交換を進めるため、『三宅村訪問活動推進協議会』を発足することになりました。

各団体の主な役割分担は概ね次の通りです。・・・(別表)参照

対象年齢でない世帯でも、お気軽にお声を掛けて下さい。

また、担当者が訪問された際は、何でもご相談下さい。

(別表)

訪 問 活 動 一 覧 表

平成13年2月末現在

団 体 名 等	担 当 者	事 業 内 容	対 象 世 帯 等
三 宅 村 役 場 保健福祉課	保育士 企業課 看護婦 職 員	巡回訪問 巡回訪問 巡回訪問 情報管理等	主に10歳未満の児童がいる世帯等 特に範囲を限定しない 特に範囲を限定しない 訪問活動情報の整理等
民 生 委 員 協 議 会	民生委員	友愛・見守り活動	65歳以上の高齢者等
あ じ さ い の 会	職 員 職 員	個別訪問相談等 集団ケアの実施	一人暮らしの高齢者等(65歳以上) 一人暮らしの高齢者等(65歳以上)
在 宅 介 護 支 援 セ ン タ ー	職 員	いきいき健康教室	一人暮らしの高齢者等(65歳以上)
社 会 福 祉 協 議 会	職員等	専門連絡員	一人暮らしの高齢者等(65歳以上)

※ その他、訪問活動に関するお問い合わせは・・・三宅村新宿総合事務所 保健福祉課
電話 03-5320-7827 木村・松村

秋川高校で寮生活をしている児童・生徒に対する各種事業概要

職 種 名	派遣人数	派遣時間等	派遣元	概 要
医師	1名	月・木曜日 正午～午後8時	三宅村 診療所係	医師1名を週2日(月・木))正午～午後8時まで、校医 の位置づけで配置し、児童生 徒の健康管理等を実施
看護婦	1名	毎日 午後5時～ 翌日午前9時	三宅村 診療所係	夜間の児童・生徒の健康管 理等
保育士	2名	毎日 午後5時～ 翌日午前9時	三宅村 各保育所	夜間の主に児童に対する対 応
アドバイザースタッ フ 臨床心理士	月・水 3名 土・日 1名	月・水 午後1時～午後5時 土・日 午前10時～午後2時	都立教育研究所 東京臨床心理士会	教職員や学生スタッフへの専門的助言 児童・生徒及び保護者のカウンセリングの実施
アドバイザースタッ フ 学生スタッフ	毎日3～5人	月・金 午後2時～午後5時 土・日・祝 午前9時～午後5時	都立教育研究所	専門家スタッフの指導を受け、児童・生徒の相談相手や 話し相手として活動
寮務員	毎日 2人	毎日 午後5時～翌日午前8時	三宅村委託業者	教員に代わり、夜の合監を務める 警備員の業務が主である

三宅島現地災害対策本部情報

平成13年 2月16日
東京都現地災害対策本部

報告期間	平成13年2月10日(土)～16日(金)							
気象観測情報	週の初めは八丈島付近を弱い低気圧が通過し、三宅島に時折弱い雨が降りました。西の季節風は、週後半になり吹いたものの全般には、低気圧の通過による北東、西北西の風が吹きました。							
火山観測情報	2月13日には噴煙が2000mまで上がりました。 二酸化硫黄の日噴出量は12日39,000トン観測され、ガスの噴出量は非常に多い状態が続いています。							
作業概要	(1)作業実績(○実施、×中止、-作業なし、△途中退去)							
	移動手段	10日 土	11日 日	12日 月	13日 火	14日 水	15日 木	16日 金
	えびね丸	△	-	○	○	○	△	×
	へり	-	-	○	△	○	○	
	(2)主な作業内容 ① 東京電力による通電工事(島一周の通電実施2月12日) ② 気象庁によるGPSデータ回収、強震計の保守点検 ③ 支庁による道路啓開作業、ボーリング調査、港湾空港調査 ④ NTTによる通信機器の保守点検 ⑤ 国土交通省による無人へりによる沢の調査 ⑥ 国土地理院によるGPS観測装置の点検調整 ⑦ 日祥丸による資材搬入 ⑧ 村役場水道施設点検、水質調査、クリーンセンター施設点検							
三宅島情報	①10日午前10時40分三宅島に波浪注意報が発令され、風雨ともに高まったため、えびね丸は1時に三宅島を出航した。 ②12日えびね丸坪田に入港、ガスが流れてきたので阿古で待機。 ③13日は低気圧が八丈島沖を通過したため、へりの三宅島出発を1時間早めた。 ④14日は坪田、空港付近で二酸化硫黄濃度4～10ppm検出。作業を阿古、神着地区など安全な地区で実施。 ⑤15日は三宅島に積雪があった。鉢巻き林道付近で積雪5cm。午後になって強風、波浪が強まったためえびね丸の出航を1時30分にくりあげた。 ⑥16日は低気圧の通過で強風、波浪、豪雨のため渡船中止。へりにより要員を派遣し、作業を実施。9時15分大雨警報発令のため中断。10時45分警報解除、作業実施。							

三宅島現地災害対策本部情報

平成13年 2月 9日
東京都現地災害対策本部

報告期間	平成13年2月1日(木)～10日(土)										
気象観測情報	八丈島付近を弱い低気圧が通過し、伊豆諸島付近で前線が活発になり、時々弱い雨が降りました。西の季節風は、週後半になりやや吹いたものの全般には、低気圧の通過による北東風が吹いていました。 7日には阿古で11mm、坪田で37mmの降雨があり、少量の泥流が発生しました。										
火山観測情報	2月5日には噴煙が2000mまで上がりました。 二酸化硫黄の日噴出量は5日29100t、8日23000tで、ガスの噴出量は非常に多い状態が続いています。										
作業概要	(1)作業実績(○実施、×中止、-作業なし、△途中退去)										
	移動手段	1日 木	2日 金	3日 土	4日 日	5日 月	6日 火	7日 水	8日 木	9日 金	10日 土
	えびね丸	○	○	-	○	○	○	△	○	○	△
	へり	×	○	-	-	○	○	△	○	○	-
	(2)主な作業内容 ① 東京電力による通電工事(島一周が通電可能になりました。) ② 気象庁によるGPSデータ回収、強震計の保守点検 ③ 道路啓開作業 ④ NTTによる通信機器の保守点検 ⑤ 都による防災無線の発電機の整備 ⑥ 農協による観葉植物や花卉等の遺伝資源の持ち出し										
三宅島情報	(1) 10mm程度の降雨でも泥流が発生する状況になっています。 特に、椎取神社、三七沢、仏沢、大長井地区での発生が目立っています。 (2) 林道、村道の損壊が随所で見られます。										

『 三宅島農協だより 』 2月号

13. 2. 23.

1. 東京島しょ農協が、13年4月1日スタートします。

三宅島全島避難の中で、合併準備は計画通り進められ、長い年月と多くの課題を乗り越え、残すところ一ヶ月少々で新農協がスタートする事になりました。

(1) 新農協に係る役員を選任しました。

理事 奥山 彦一 福西 一 沖山 勝郎
監事 岡野 光男

(2) 平成13年4月1日から「東京島しょ農協」として、事業は推進されますが、三宅島支店の業務は避難中の体制で推進されますのでご安心下さい。

事務所の電話番号等、変更があればその都度お知らせいたします。

2. 建物共済に加入されている方々に、自然災害共済金（噴火降灰被害）が支払われました。

その後の泥流や、地震災害についての被害状況が解らず、事務作業が出来ない条件下にあります。島民の避難が解除され、帰島して加入者が被害の申告、査定などの契約に基づく事務作業が可能になるまで、今しばらくお待ち下さい。

3. 野菜（アシタバ、キヌサヤ、一般野菜等）生産者会議を開催いたしました。

1月15日 午後1時30分から、南新宿ビルにて関係機関等の出席もいただき、盛大に開催されました。昨年末に花の生産農家が意見集約した諸課題、五項目について同意し、出来る限り早急に対応される様、行政に要請する事で決定しました。

4. 三宅村主催の「現状説明会」が開催されました。

意見交換の中で農協として、① 農協運営に財政支援を ② 要望事項の早期対応 ③ 情報提供、日常業務に緊張感を ④ 復旧、復興計画立案

段階からソフト面の充実と配慮を以上の四項目をお願いしました。

5. 特産作目の遺伝資源が島から持出され、避難に成功しました。

2月19日、農家代表、行政専門職員、3人で三宅島に渡島し、短時間の作業で貴重な作目（ドラセナ、百合、里芋）の掘り上げ・都内に搬入・都農業試験場での保存と、順調に実施され、生産者ともども、安心して喜んでいます。

6. 避難生活の長期化に備えて

2月5日、火山噴火余地連絡会の「三宅島の噴火活動は1年以上続く恐れ」との発表を受けて、行政も住民も全ての面で長期に備えた対応が求められる事になりました。

(1) 各種の納付金、償還金等の一時的な猶予措置がとられておりますが、これはただ一時的に先送りになっているだけの事です。長期の先送りは後日、大きな累計額となり、その納入が重大な問題となる事が明白です。可能な限り、月々の自動振込をお申し付け下さい。最近その傾向が多くなっております。

(2) 三宅島農協の避難対応について、関係機関と緊急に協議され、具体的に検討されております。避難中の農協業務は最小限にしぼり込み（信用、共済、渉外）それに必要な職員以外は外部に出向等、近日中に組織の健全化と生き残り作戦が展開されます。その際、職員の削減による少々のご不便をかける事があるかもしれませんが、宜しくご理解とご協力をお願い申し上げます。

【 三宅島農協 東京事務所 】

住所：渋谷区代々木2-10-12 JA東京南新宿ビル 4階

電話：03-3370-4281 総務係

03-3320-0323 組合長

090-4928-2008 組合長携帯